

## 中部電力グループコーポレート・ガバナンス基本方針

当社グループは、「くらしに欠かせないエネルギーをお届けし、社会の発展に貢献する」という「中部電力グループ企業理念」を実践するとともに、「エネルギーに関するあらゆるニーズにお応えし、成長し続ける企業グループ」という目指す姿を実現するためには、株主・投資家をはじめとするステークホルダーのみなさまから信頼され選択され続けることが必要と考えています。

このため、「中部電力グループCSR宣言」に基づき、公正・透明性を経営の中心に据え、経営および業務執行に対する適切な監督を行うとともに、迅速な意思決定を行うための仕組みを整備するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めます。

### (1) 株主の権利・平等性の確保

すべての株主のみなさまに対し、株主総会における議決権をはじめとした株主のみなさまの権利が適切に行使いただけるよう環境を整備します

### (2) ステークホルダーとの適切な協働

当社グループの事業を遂行するにあたっては、お客さまや地域社会、株主・投資家をはじめとするステークホルダーのみなさまのご理解とご協力が不可欠であるため、ステークホルダーのみなさまとの相互コミュニケーションを重視し、透明性の高い開かれた企業活動を推進します

### (3) 適切な情報開示と透明性の確保

財務情報はもとより非財務情報を含めた経営状況および事業活動全般について、幅広くかつ適時適切に情報を開示します

### (4) 取締役会等の責務

当社取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく経営上の重要事項の意思決定や、独立社外取締役の関与などを通じた実効性ある経営および業務執行の監督を行います

執行役員制により、経営の意思決定・監督と執行の分離、業務執行の迅速化などを図ります

当社監査役および監査役会は、独立した客観的な立場から取締役の職務執行の監査を行います

### (5) 株主との対話

「株主との建設的な対話に関する方針」に基づき、当社グループの経営状況および事業活動について、株主のみなさまに丁寧に説明します

### 「株主との建設的な対話に関する方針」

株主のみなさまとの建設的な対話を促進するための体制整備・取り組みに関する方針は、以下のとおりです。

- 1 株主のみなさまとの対話全般については、コーポレート本部担当役員が統括し、担当部門が開示資料の作成・確認や必要な情報の共有など、関連部門と積極的に連携を取り、適時適切な情報発信や建設的な対話を実施します。
- 2 個別面談以外の対話の手段として、決算や経営計画に関する説明会を定期的を開催するとともに、施設見学会を適宜実施します。また、株主通信などを作成・配布するとともに、ホームページ上に専用ページを設けて適時適切な情報発信に努めます。
- 3 株主のみなさまとの対話の内容は、担当役員を通じて、適宜適切に取締役会などにフィードバックし、情報の共有・活用を図ります。
- 4 インサイダー情報については、社内規程に従い、厳正に管理するとともに、社内教育を実施し、対話に際してのインサイダー情報管理に関する意識づけを行います。